

1. 就労相談窓口

そろそろ安定した仕事を考えようかな?でも、どうすれば… 仕事に関する悩みや就労に関する疑問・質問に専門相談員が対応します。
10月までは月・木週2回で9時～17時まで開設。
予約制になっていますので、まずはお電話ください。



◎どうしよう??



建設業で働くのはもう限界かも……
転職したいけど、どうしたらいいんだろ

◎協議会の就労相談窓口へ



これなら安心だね

履歴書の書き方から職業紹介までサポートしますよ

◎転職による通年雇用化へ



※紹介が可能な業種は、一般業種のみで建設作業員のお仕事は紹介はできません。

窓口専門員からの一言

まずは自分のセールスポイントをまとめる事です。

- 何が出来るのか。
- どんな仕事が合っているのか。
- どんな企業に応募するのか。
- 1ヵ月の生活のランニングコストを家族と共に割り出してみてください。

2. 職場体験実習事業

未体験のお仕事、職場実習で体験してみませんか。ベストマッチな仕事が見つかるかも。体験終了後は、受け入れ事業主と採用に向けた面談が可能な場合もありますよ。

実習予定業種

- ・介護
- ・農業
- ・産業廃棄物
- ・清掃
- ・設備管理
- ・警備
- ・その他



3. 人材育成事業

無料で資格取得ができる講習会を実施します。各資格別に定員がありますので、申込受付期間となりましたら、お早めにお申しください。(申込期間はDM等でお知らせいたします。)

本年度の予定種目(後期分)

- ・ホームヘルパー2級+介護事務、ホームヘルパー2級+福祉有償運送運転者
- ・2級ボイラー技士、危険物取扱者、フォークリフト運転等を予定しています。

4. 助成金事業

今年度から、働きながら資格取得ができます。お問合せください!

特別教育等助成金

- ・技能講習(玉掛け、小型移動式クレーン運転、足場組立等作業主任者等)、特別教育(アーク溶接・研削といしの取替等)での受講料を5万円以内であれば何度でも助成します。(異なる資格の複数回申請が可能です)
- ※再教育講習は対象外です

能力開発支援助成金

- ・指定教育訓練(大型、大型特種、大型二種免許等、けん引、ホームヘルパー2級、パソコン資格、警備業務、消防設備士、二級ボイラー技士)など受講機関に支払いした入学金、受講料の3割、10万円を限度で助成します。

両方の申請は
できません



●必ず助成対象者に該当しているかご確認ください。

助成対象者

- 札幌市内にお住まいの方。
- ①「平成23年度の短期雇用特例被保険者」で雇用されている季節労働者の方。
- ②「直前に平成22年度・平成23年度の短期雇用特例被保険者」であった離職中の季節労働者の方
- 資格を取得し、通年雇用を望まれている方。

●支給申請の最終期限は平成24年3月16日(金)です。但し、助成金の上限総額に達した場合は受付を締切させていただきます。

5. 協議会からのお願い

- 皆様にとってのお得な情報の提供ができなくなります。住所変更、電話番号変更はお知らせください。
- また、「通年雇用になった」「協議会からの郵送物はいらない」「電話連絡もいらない」等、何かあればご連絡いただければ幸いです。

